

平成29年3月6日

生活文化局私学部長 殿

青少年・治安対策本部

治安対策担当部長 白井郁夫

(公印省略)

未就学児童を含む子供の交通安全対策について (依頼)

謹啓 早春の候、ますます御清祥のことと存じます。

貴台におかれましては、平素から交通事故防止を始め、都政各般にわたり格別の御高配と深い御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、貴台を始め多くの教育関係者、保護者等の御協力を頂きながら、交通安全指導や交通安全教育を通じて、子供の交通安全対策に取り組んでいるところでありますが、2月28日(火)午後1時55分ころ、足立区内において、自転車に乗用中の幼児(3歳)が自家用普通貨物自動車にはねられて死亡する交通事故が発生しました。

さらに、都内における歩行中の交通事故死傷者数を年齢別にみると、7歳が最多となっていることから、小学校入学前に幼稚園や家庭において交通安全教育を行うことが重要であり、都としては、区市町村、警視庁等の関係機関・団体と連携し、引き続き、交通安全の普及啓発を行ってまいります。

つきましては、貴台におかれましても、各関連部署において

- 道路に飛び出さないこと
- 信号を守ること
- 青信号でも右左の安全確認をすること
- 道路で遊ばないこと

等の基本的な交通ルール遵守についての安全教育の実施及び保護者への啓発、さらに、教職員及び保護者の方々から子供に対して、交通安全について具体的な指導、注意を行っていただきたく、周知徹底をお願い申し上げます。



(問合せ先)

〒163-8001

新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎北側34階

東京都青少年・治安対策本部 総合対策部

交通安全課 佐藤、権田

電話 03-5321-1111 内線 21-783 FAX 03-5388-1217